（その１）

収支報告書

令和７年分
（　　開催分）

（ふりがな）　しょうりゅうかい

1 政治団体の名称　章瀧会

2 主たる事務所の所在地　青森県八戸市上徒士町１５－１

3 代表者の氏名　（姓）滝沢　（名）求

4 会計責任者の氏名　（姓）田名部　（名）博司

事務担当者の氏名　（姓）野月　（名）法文

（電話）0178-45-5858

（電話）

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☑ ２以上の都道府県の区域等	☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☑ 有	
☐ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	参議院議員（現職）
資金管理団体の届出をした者の氏名	（姓）滝沢　（名）求

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	（姓）滝沢　（名）求
公職の種類（現職・候補者の別）	参議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

受付 8.7.17 収支公開室 第二

選挙管理委員会事務局 -8.6.30 収受

386

102520

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	1,645,608
（前年からの繰越額）	845,608
（本年の収入額）	800,000
支　出　総　額	1,582,792
翌年への繰越額	62,816

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	800,000	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	800,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア ＋ イ）	800,000	

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
1	滝沢求後援会	200,000	R7/1/8	青森県八戸市上徒士町15-1	奈良岡修一	
2	滝沢求後援会	200,000	R7/2/12	青森県八戸市上徒士町15-1	奈良岡修一	
3	滝沢求後援会	200,000	R7/3/10	青森県八戸市上徒士町15-1	奈良岡修一	
4	滝沢求後援会	200,000	R7/4/10	青森県八戸市上徒士町15-1	奈良岡修一	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	この頁の小計	800,000				
	その他の寄附	0				
	合　　計	800,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	218,851	0	
(4) 事務所費	224,810	0	
小計	443,661	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	1,139,131	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	1,139,131	0	
合計	1,582,792		

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	新聞代	14,600	R7/1/28	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
2	新聞代	30,460	R7/2/19	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2丁目6番8号	
3	掃除機代	43,869	R7/4/6	株式会社ジャパネットたかた	長崎県佐世保市日宇野2781	
4	新聞代	30,460	R7/4/16	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2丁目6番8号	
5	新聞代	31,360	R7/6/17	株式会社全販	東京都千代田区一ツ橋2丁目6番8号	
6						
7						
8						
9						
10						
	この頁の小計	150,749				
	その他の支出	68,102				
	合計	218,851				

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	廃棄物処理代金	65,000	R7/7/24	三東運輸株式会社	東京都江戸川区篠崎町3-12-6	
2	政治資金監査報告書代	110,000	R7/9/9	倉成会計事務所　公認会計士・税理士　倉成　磨	青森県八戸市大字本徒士町3-2	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	この頁の小計	175,000				
	その他の支出	49,810				
	合計	224,810				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	会費	20,000	R7/2/20	藤川政人政経懇話会	愛知県丹羽郡扶桑町大字柏森字辻田713番地	
2	会費	20,000	R7/3/11	東京青森県人会	東京都千代田区神田神保町1-58第2石合ビル401	
3	会費	20,000	R7/3/12	神田潤一君を励ます会	東京都千代田区永田町2-1-2　衆議院第二議員会館812号室	
4	会費	20,000	R7/4/14	参議院議員　清水真人　政経セミナー	東京都千代田区永田町2-1-1　参議院議員会館923号室	
5	会費	30,000	R7/4/23	志公会秘書会事務局	東京都千代田区永田町2-2-1-1210	
6	会費	20,000	R7/6/5	日本未来開発研究会	東京都千代田区永田町2-1-2　衆議院第二議員会館406号室	
7	会費	20,000	R7/6/5	衆議院議員　田中和徳　新都市構想セミナー実行委員会	東京都千代田区永田町2丁目2番1号衆議院第一議員会館1010号室	
8	会費	20,000	R7/6/10	ありむら治子後援会	東京都千代田区永田町2-1-1　参議院議員会館1015号室	
9	会費	20,000	R7/6/23	長坂康正政策研究会	東京都千代田区永田町2-2-1　衆議院第一議員会館1007号室	
10						
	この頁の小計	190,000				
	その他の支出	63,000				
	合計	253,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	162,650				
	合計	162,650				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	飲食代	68,710	R7/1/23	にほんばし　まえ田	東京都中央区日本橋3-1-14	
2	飲食代	36,400	R7/1/28	ニコラスピザハウス新橋店	東京都港区新橋3-16-2　大洋ビルB1F	
3	お土産代	80,080	R7/2/10	三浦酒造株式会社	青森県弘前市大字石渡五丁目1の1	
4	飲食代	48,674	R7/2/13	つきじ鈴富 すし富本店	東京都中央区築地6-23-12　1階	
5	飲食代	70,149	R7/3/10	ピッツェリアドォーロ麹町店	東京都千代田区麹町4-3-10	
6	飲食代	36,400	R7/3/12	ニコラスピザハウス新橋店	東京都港区新橋3-16-2　大洋ビルB1F	
7	お土産代	10,713	R7/4/8	よこまちストア一番町店	青森県八戸市尻内町八百刈27	
8	飲食代	56,144	R7/4/16	こうしんほう	東京都港区赤坂4-3-13　堀口ビル2F	
9	飲食代	29,446	R7/4/17	こうしんほう	東京都港区赤坂4-3-13　堀口ビル2F	
10	飲食代	22,500	R7/4/22	株式会社大丸松坂屋百貨店　大丸東京店	東京都千代田区丸の内1-9-1	
11	飲食代	21,540	R7/4/25	日本料理　太一	青森県八戸市番町35-15	
12	飲食代	27,300	R7/5/12	ニコラスピザハウス新橋店	東京都港区新橋3-16-2　大洋ビルB1F	
13	飲食代	25,500	R7/5/15	イルカルディナーレ アカサカ	東京都港区赤坂5-3-1　赤坂Bizタワー1F	
14	飲食代	34,500	R7/6/5	ニコラスピザハウス新橋店	東京都港区新橋3-16-2　大洋ビルB1F	
15	飲食代	46,800	R7/6/11	株式会社叙々苑	東京都港区六本木2-4-5 六本木Dスクエア 3F・4F	
	この頁の小計	614,856				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
16	飲食代	61,490	R7/7/7	株式会社叙々苑	東京都港区六本木2-4-5 六本木Dスクエア 3F・4F	
17	お土産代	11,360	R7/7/18	創季屋	青森県八戸市大字河原木字神才22-2	
18	飲食代	10,900	R7/11/20	株式会社大丸松坂屋百貨店　大丸東京店	東京都千代田区丸の内1-9-1	
19						
	この頁の小計	83,750				
	その他の支出	24,875				
	合計	723,481				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☐　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和8年　6月　27日

政治団体の名称　章瀧会

会計責任者の氏名　田名部　博司

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

（印）

政治資金監査報告書

令和８年６月２７日

章　瀧　会
代表　滝沢　求　殿

登録政治資金監査人　倉成　磨

登　録　番　号　第１２５２号
研修修了年月日　平成２１年６月２９日

１　監査の概要

（１）　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、章瀧会の令和７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）　この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）　この政治資金監査は、章瀧会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）　法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。

（２）　法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）　法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書及び領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）　法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3　業務制限

章瀧会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

以　上